

## 看護業務区分表

大項目	中項目	小項目	
Ⅰ 日常生活の援助	1 食事	食事介助、体位・身支度、経管栄養、摂取量観察、配茶、配下膳、盛りつけ等	
	2 排泄	排便・排尿介助、体位身支度を整える、トイレ歩行介助、おむつ交換、嘔吐時の世話、ストーマケア、留置カテーテルの管理、洗腸、導尿、汚物の吸引等	
	3 清潔	清拭(全身、部分、足浴)、洗髪・整髪、口腔ケア、ひげそり、爪切り、入浴・シャワー浴、洗面介助、陰部洗浄、耳・鼻等のケア、更衣、リネン交換、おしぼり作り、私物洗濯物整理等	
	4 安全	転落・危険行動の予防(ベッド柵を付ける・上げる、抑制帯を付けるなど)、不穏・徘徊患者の監視・病室巡視、感染の予防(MRSA等院内感染を含む)、防災等	
	5 安楽	体位交換、体位の工夫(円座・安楽枕の使用等)、電法(氷枕・氷のう・湯たんぽ・電気毛布・湿布)、マッサージ、精神的安楽(話を聞く・側にいる・見守る)等	
	6 入院環境の整備	採光・照明・室温調整、騒音防止、防虫、ベッド移動、ベッドサイドの整理・整頓・保清、ベッドメイキング等	
	7 自立の援助	患者指導(食事指導、生活指導、服薬指導、注射指導、検査・処置・手術等の指導)、リハビリ(発声・呼吸を含む)、膀胱洗浄・訓練、CAPD、在宅での介護方法指導、カウンセリング、レクリエーション、オリエンテーション(入院時、検査、術前などすべてのオリエンテーションを含む)等	
	8 患者移動・移送	介助歩行、車椅子、ストレッチャー移送(手術室・検査室・レントゲン室等)等	
	9 患者および家族との連絡・相談	家族との連絡、患者との連絡(電話取りつぎ、伝言)、家族との情報交換および相談、ナースコール、患者の用事(買い物など)等	
	10 終末看護処置	終末の見守り、死後の処置、ムンテラ同席、連絡や各種手続き等の説明、遺体安置、見送り	
	11 準備・後片付け	日常生活援助に必要な準備と後片付け(看護婦(士)でなくても可能な)	
Ⅱ 診療場面における援助	12 指示受け・報告	指示受け、医師への確認、病状報告、ドクターコール等	
	13 測定	T、P、R、血圧、身長、体重、胸囲、腹囲、BSチェック、テストテープによる尿糖・ケトン等のチェック、CVP、意識レベル、肺活量等	
	14 呼吸・循環管理	レスピレーター操作、酸素テント・酸素吸入、排痰促進・喀痰吸引、超音波ネブライザー、モニター観察、Aラインの管理、肺・心音聴取、水分出納チェック等	
	15 診察・治療の介助	回診、包帯交換、ギプス、輸血・静脈注射、IVH・持続点滴の管理、術前・術後処置、洗浄・薬浴、カテーテル挿入および除去、穿刺等	
	16 諸検査の介助および検体採取	血液、尿、便、痰、胃液、胆汁、胸・腹水、髄液、組織、分泌物等、内視鏡・血管造影・カテーテル・レントゲン検査等	
	17 与薬(注射)	皮下注射、皮下注射、筋肉注射	
	18 与薬(注射を除く)	内服、経管より注入、軟膏塗布、坐薬、点眼・耳・鼻等	
	19 準備・後片付け	分包、ミキシング、処置の準備・後片付け、検体容器・提出準備、結果整理等(看護婦(士)でなくても可能な)	
	Ⅲ 患者に関する記録	20 看護計画・記録	入院時看護記録、問題リスト、看護計画、経過記録、体温表、サマリー、カンファレンス等
21 その他の記録		処置計画・ワークシート作成等	
22 看護婦(士)間の報告・引継ぎ		申し送り、看護婦(士)間の連絡(病棟内)等	
Ⅳ 業務管理	23 病棟管理に関する記録物の記載	病棟管理日誌、申し送り簿、防災確認簿等	
	24 薬剤業務・薬品管理	薬剤の請求・受領・管理(定時・臨時)、常備薬・麻薬・向精神薬等の管理、薬品の返納等	
	25 滅菌器材・消耗品の管理	有効期限のチェック、滅菌依頼・受領、消耗品(衛生材料・文具・帳票・器材・その他)の請求・受領、検体容器の請求・受領等	
	26 機器・器材の管理	レスピレーター・ME機器・救急カート・回診車、清拭車・洗髪車等の点検整備等	
	27 病室以外の環境整備	ナースステーション、休憩室、処置室、汚物室など病室以外の整理・整頓、営繕請求・修理等	
	28 病棟外の連絡	薬局、栄養課、医事課、検査科、放射線科、外来・中材、会計・経理、看護部(総婦長室)・他病棟・その他の部との連絡、保健所・行政各所への連絡等	
	29 事務業務	入退院簿、患者一覧表、ベッドネーム、薬札、食事伝票、処置伝票、貸し出し簿等の記載、カルテの整理、診断書や各種伝票類の取扱・整理、面会者・来客等の対応取りつぎ等	
	30 物品搬送業務	物品・書類・検体・薬品等・その他あらゆる物品の搬送、搬送器械の操作等	
	Ⅴ 組織管理	31 職員の勤務および調整	勤務割り振り表作成、週間スケジュール表作成、時間外勤務命令簿、年休簿等の記入等
		32 看護学生・職員の指導	看護学生の指導全般、面接、スタッフの指導、指導を受けていた、その他
33 教育・研修参加		院内研修・学習会参加等	
34 会議		各種委員会・会議、病棟会等	
Ⅵ その他	35 職員の健康管理	休憩休息(食事を含む、健康診断)等	
	36 訪問看護	訪問看護その他全般	
	37 その他	その他全般	

看護業務実態調査報告書(平成9年度調査)より

# 現状の市立病院の看護業務の内容

項目	医師と協力の	内容	例	示
1 患者の状態（変化）のモニタリング	○	患者の状態について経過を観察し、判断する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の患者の状態の判断に必要な情報について整理し、情報を収集する。</li> <li>収集した情報を判断し、結果を記録し、申し送る。</li> <li>患者の状態に変化があった場合は、責任者に報告する。（情報の例） 測定（体温・脈拍・血圧・呼吸・身長・体重・排泄量・排泄回数等）、モニターの観察、自覚症状の聴取、他覚症状の観察</li> </ul>
2 患者の状態（変化）に応じた人的・物的サービスの調整	○	患者の状態に変化があった場合に、人的・物的な資源を調整する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>看護判断、人的・物的な資源の調整</li> <li>患者の状態の変化とその判断および、調整した実施内容等について記録し、看護計画を修正し、申し送る。（調整の例） 医師等への連絡、必要物品の準備</li> </ul>
3 検査・治療処置の補助	○	患者への検査・治療が安全に効果的に行われ、患者の不安と苦痛を和らげるように状況を整える。		<ul style="list-style-type: none"> <li>患者に不安を物かせないよう説明し、適切に援助する。</li> <li>医師が検査や治療について出す指示を正確に受け、他部門との調整を行い、実施し、その内容について記録し、申し送る。</li> <li>検査や治療に關した患者の気持ちを医師に伝える。（処置の例） 手術・診察・回診介助、検査、術前術後の処置、与薬、注射（皮下・筋肉）、輸血・静脈注射の介助</li> </ul>
4 対応看護	○	患者の症状等に応じた患者のストレスを緩和するために、必要な看護処置を、確実に実施する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>患者の症状等から、必要な看護処置を判断し、看護計画を立案し、実施する。</li> <li>実施した内容について記録し、申し送る。（症状等の例） 発熱、嘔気、腹痛、けいれん、服水、隔離中、長期の臥床、終末期、救急蘇生、死後の処置</li> </ul>
5 入院生活の援助		患者は、病状等による日常生活能力の低下や、検査や治療にともなう日常生活の制限がある。患者に必要な入院生活の援助について判断し、確実に実施する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>患者に必要な入院生活の援助を判断し調整後、看護計画を立案し、実施した内容を記録する。（生活の援助の例） 食事の世話、排泄の世話、身体の清潔、睡眠への配慮、患者の輸送、入院時の世話</li> </ul>
6 患者の安全の確保		発生の可能性のある事故の種類を予測して、安全管理、防止対策を実施する。患者の身体的な安全を保証する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>転倒・転落の予防、感染予防、防災</li> </ul>
7 患者の安楽の確保		患者の心理的な安寧や身体的な苦痛の軽減を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>患者との対話、個人面談、プライバシーの確保</li> </ul>
8 患者等への指導		患者やその家族が、心身の障害から立ち直ることができるとともに、生活の自立を中心とした指導を行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>患者に必要な指導を他部門との調整後、計画し実施して記録する。（指導の例） 自立の援助、退院指導、リハビリ指導、生活指導</li> </ul>
9 病床の調整		患者の状態、希望に応じた病床を調整する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>患者が入院する病室の決定、転室、転床</li> </ul>
10 病棟・病床の環境整備		患者が、入院生活を快適に過ごすことができるために、環境を整える。		<ul style="list-style-type: none"> <li>患者が病室や病棟で、快適で過ごせるために、人的・物的資源を調整する。</li> </ul>

(注) 看護業務全体を明確化するために業務内容について、現在市立病院で行っている入院及び外来の現状の看護業務から分析された項目をもとに、実際の業務を通して市立病院の看護業務を以上の通り整理した。なお、1、2、3、4については、医師との協力のもとに業務を行う。